

- 近年、大雨等による水稻、果樹、農業用ハウス等の冠水被害のほか、農地、農業用施設（水路・農道等）や林地、山林施設（治山・林道等）、漁港などで広範囲にわたり大きな被害。
- 一日でも早い農林漁業者の経営再建に向け、農林水産関係の被害に対する対応は、以下のとおり。

営農再開等に向けた道筋

【災害復旧と災害査定の効率化】

- ・国職員（MAFF-SAT）を派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援
- ・被災した農地・農業用施設（水路、農道等）、山林施設（治山、林道等）、漁港関係施設、農林水産業共同利用施設の災害復旧等を支援
- ・査定前着工制度の活用による早期復旧の支援
- ・被災農地周辺の農地も含め、再度災害防止と生産性の向上等を一体的に図る取組を支援
- 【激甚災害（本激）に指定された場合】
- ・農地や対象施設に係る国庫補助率を嵩上げ
（農地86%※→97%※、農業用施設95%※→99%※ 等）
※過去5か年の実績の平均
- ・机上査定限度額の引上げ等による災害査定効率化



土砂が流入した農地



農地の法面崩壊

【災害関連資金の活用】

- ・被災農林漁業者等の経営継続に向けて、農林漁業セーフティネット資金等の長期・低利の災害関連資金（運転資金・施設資金）を活用可能
- ・資金の円滑な融通や既往債務の償還猶予等が適切に講じられるよう金融機関等に要請

【激甚災害（本激）に指定された場合】

- ・災害関連資金の貸付当初5年間金利負担軽減（最大2%）
- ・農業近代化資金の借入れについて、農業信用基金協会の債務保証に係る保証料を貸付当初5年間免除

【農業共済・収入保険による補てん】

- ・農業共済における共済金の早期支払いを実施
- ・収入保険の加入者に対するつなぎ融資の実施

【本年産の栽培の継続を断念せざるを得ない場合の支援】

- ・水田活用の直接支払交付金及び畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の対象作物について、本年産の栽培を断念せざるを得ない場合であっても支援が可能

【果樹の植替え等】

- ・被害果樹の植替えやこれにより生じる幼木の管理等に要する経費を支援



浸水した共同利用施設



河川氾濫により被災した果樹園（梨）

林野関係に対する支援

- ・地方公共団体とも連携したヘリコプターによる山地災害発生状況調査
- ・荒廃森林、山林施設（治山、林道等）の復旧整備や、山地災害発生の危険性が高い地区の事前防災・減災対策を計画的に支援（補助率2/3等）
- ・被災した木材加工流通施設、特用林産振興施設等の復旧・整備等を支援（補助率1/2）
- ・災害関連資金（最長10年間の利子助成等）を活用可能
- ・森林保険における保険金の早期支払い



国有林の被災状況

水産関係に対する支援

- ・漁港等に漂流・堆積する流木・土砂等の漁業者・地方公共団体等による除去、回収・処理を支援（定額 又は 補助率2/3等）
- ・海岸保全施設の漂着流木等の回収・処理を支援（補助率1/2）
- ・内水面資源の復旧のために実施する増殖に要する種苗生産経費等を支援（補助率1/2）
- ・災害関連資金（最長5年間の利子助成等）を活用可能
- ・被災を機に収益性の向上と適切な資源管理を両立させる浜の構造改革に必要な漁船、漁具等のリース方式による導入を支援（補助率1/2等）



瓦礫等が堆積した漁港